

**平成20年度**  
**第2回うるま市行政改革推進委員会（うるま市補助金審査委員会）**  
**審査委員会意見、評価のまとめ**

日 時 平成20年12月24日（水）午後2時～午後5時  
場 所 健康福祉センター「うるみん」2階 第1会議室  
出席委員 照屋寛之、比嘉勉、伊波洋、安村和子、仲地一、座間味正子、祖堅善八、伊波仁、親泊正吉、  
欠席委員 福原徹、渡久地博之、禰保英博、安慶名隆  
事務局 山城室長、徳山係長、神田  
担当課 介護長寿課、生活福祉課

**うるま市老人クラブ連合会補助金（介護長寿課）・・・・・・・・・・・・・・・・**

**審査委員会意見**

- ・会員が減少している団体に、いつまでも同じ様に補助するのは疑問です。
- ・対象者がいきいきと安全安心に暮らしていける活動であれば良いのですが。連合会の活動に参加する方が少ないのが懸念されます。
- ・市内の全ての老人の方々に公平、平等に支援出来るのであれば良いですが、一部のグループに補助するのはどうかと思います。将来に向けて、補助金のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。
- ・事業内容に片寄りがあるのではないのでしょうか。会員の減少が懸念されていますが、その辺も原因ではないのでしょうか。元気老人しか入れないような事業内容になっているようです。行政の立場から団体に要望できないか。
- ・近隣の某地域では70歳以上の高齢者が集落内の清掃活動を行っているようです。協働の時代ですから、行政側から指導していただいて活動の幅を広げてもらいたいと思います。
- ・単位老人クラブの活動範囲は結構広いです。しかし、連合会のサークル活動に参加する者は限られています。単位クラブでは大正琴や三線、社会見学などスケジュールがいっぱいで参加者も多いです。
- ・特に島嶼地域の高齢者にとっては交通の便の問題もありますので、活動の範囲がどうしても狭められることがあります。その辺まで目配りをしていただきたい。
- ・補助金を出している以上は、社会貢献活動に導くなどの指導も必要ではないのでしょうか。
- ・会員が減少するなど衰退に向かっている中では、行政から支援という立場で意見を言ってもいいのではないのでしょうか。

- ・協働という立場から環境課と連携して行政からの費用負担もあってもいいのではないのでしょうか。
- ・活動が停滞しているということであれば、どうしても行政のチェックが必要だと思います。行政が誘導して発展させるような形を作った方が良いと思います。
- ・うるま市では65歳以上を対象に加入を促しているようです。しかし、市民としては65歳でもまだまだ若いという意識です。実情は80歳くらいの方々が活動しています。
- ・市老連の場合、個人会費から上部団体への負担金に充てられている割合が大きいと感じます。
- ・上部団体への負担金が多いと活動資金が少なくなってしまうわけです。その辺が組織としての課題です。我々、補助金審査委員会の力は及ばないとは思いますが、意見としては言っておきたい。
- ・担当課としては、その辺まで指導助言していただきたいです。
- ・末端組織は負担金を納める組織なのかということになってしまう。

## 評価のまとめ

### 総合評価

B：現状のまま継続

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市老人クラブ連合会については、会員の減少や活動への参加者の減少が懸念される。会の活性化及び会員、参加者の増加のためにも、高齢者の様々なニーズや社会貢献、市民協働にも対応した幅広い活動への展開が求められる。また、上部団体（中部老連等）への負担割合が大きく、独自の活動資金を確保する必要があり、組織としての課題でもある。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。

## うるま市単位老人クラブ補助金（介護長寿課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・地域の単位クラブの活動が重要ではありますが、単位クラブは活発化しても連合会の活動が停滞している状況です。将来において、組織のあり方を整理する必要があると思います。
- ・60歳から高齢者ということですが、その辺に無理があるのかもしれませんが。
- ・実際には65歳以上、あるいは70歳以上が活動している現状を見ると、統計上の不

一致は避けられないと思います。

- ・老人という言葉には敏感に反応しますから、ネーミングも検討してもいいかもしれません。老人というと活動に参加する気も失せます。シニアという表現の仕方もあります。
- ・趣味のグループなども含めて、事業内容の多様化を図ればよいと思います。65歳までは、まだまだ造園や畑仕事で頑張っています。そういう方々はそういう事業があれば週1回くらいは参加するのではないかと思います。
- ・組織というのは、加入した場合のメリットがあれば、案内がなくても自発的に加入するものです。
- ・加入にも消極的、加入しても活動に参加しない。役員のなり手がなく7団体は休止状態ということです。会長のなり手がいないということはまさに自治の問題だと思います。自治がなかなか育てにくいということです。現実的によく聞く話ですね。

## 評価のまとめ

### 総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

会員を増やすため、老人クラブの年齢要件の検討や、様々な年齢層に応じた事業の多様化を図る必要がある。また、「老人」ではなく「シニア」とするなど対象者が前向きに参加したくなるネーミング（名称変更）も検討してはどうか。老人クラブ連合会との関係としては、単位老人クラブの自主的、主体的な連合組織としての老人クラブ連合会となるよう組織の整理が必要である。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。

## 在宅介護者の会補助金（介護長寿課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・在宅の家族介護者を更に支援する必要があります。行政としては在宅家族介護の支援は充実させてほしいですね。
- ・対象者に組織の存在を十分に周知して、もっと加入してもらいたいと思います。
- ・予算も50数万円というのは少ないのではないのでしょうか。
- ・対象者はもっといると思いますからもっと周知を図ってもらいたいですね。社会福祉協議会にいけば案内するということがあります、実際に在宅介護されている方々は

忙しくて、なかなか出向けないのが実情だと思います。

- ・在宅介護の支援にもっと費用をかけてもいいのではないかと思います。できるだけ家族で介護する方が良く、そのような世帯にはある程度の支援は必要だと思います。
- ・介護については、行政だけに押しつけるのではなく、結局は家族で出来る分は家族でやり、行政が支援できる部分を支援しましょうということでもまさに協働で取り組むべきものではないでしょうか。

## 評価のまとめ

### 総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

介護については、行政だけでなく市民と協働で取り組むべきものであり、在宅家族介護者への支援は予算面においても更なる充実・強化が求められる。また、組織の存在を広報するなど十分に周知を図り、対象者の加入促進を推進していただきたい。

## 市社会福祉協議会運営補助金（生活福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・健康福祉センター「うるみん」の開所をもって、各地区の社協がこの施設に集中再編されたが、逆に各地区の配置職員が減らされており、地域への職員配置が適正なのか。担当課として指導、助言してもらいたいと思います。
- ・これまでどおりの事業収入や寄付金収入がなくなった場合、市からの補助金はどうするのか。組織や職員を維持するために補助金を上げるのか。それとも組織が縮小されるのか。その辺も勘案しながら組織のあり方と補助金を見直していかないといけないと思います。
- ・決算書を見ると、結構資産があります。いつまでも人件費に対する補助金という名目では疑問です。市民の対場からすると、公益事業に対する補助であれば抵抗感はありませんが人件費だと疑問です。
- ・自らの給料については、市からの補助金ではなく受託事業で稼いでいくという意識が必要です。自主事業を興してその対価で組織を運営していくという考え方に変わっていかなければならないと思います。人件費に補助があるから給料が保障されるという考え方で働く意欲が低下していくのではないかと思います。自分の給料は受託事業を増やしたり別の自主事業を興すなどで確保するという意識改革が必要です。補助金を

もらって自分たちの生活は守られているという考え方ではいつまでも成長しないと思います。組織のあり方について育成していかないといいません。

- ・人件費の査定の仕方に疑問があります。行政であれば人件費は、人事院勧告に基づいています。社協も同じように給料表があって行政と横並びなのか。経営努力をしなくても給料が保障されるという感覚だとおかしいと思います。公務員の場合は試験採用ですが、社協の場合はまだ選考採用ではないでしょうか。そういうこともあって行政職と横並びということであれば疑問です。
- ・支出総額4億8千万円のうち2億9千万円は人件費になっており、人件費の割合が大きいと思います。
- ・市からの補助金で職員の人件費を賄うやり方はよくありません。市からの補助金で給料が出されていると職員の意識がいつまでも変わらないのではないのでしょうか。事業の運営にかかる職員の人件費という考え方ですが、仕組みを変えることを優先すべきではないのでしょうか。1億3千万円ほどの退職共済預け金もあり、完全に給料が保障されているわけです。もしも寄付金等が極端に落ち込んだ場合に、今までの活動が形骸化しないか懸念されます。
- ・人件費だけに対する補助というのはどうかと思います。事業に対しての補助であればいいのですが。地域の公民館で行っているデイサービス事業も、3分の1は社協職員の人件費に使われていることになります。その辺の考えを変えて、指導員を付けなくても地域で出来るようになったら人件費を削減していかないといけないのではないのでしょうか。事業を各自治会におろして、それなりの事業費を上乗せして充実させた方がいいのではないかと思います。人件費についてはもうちょっと考えるべきだと思います。
- ・この組織に対して人件費の補助をすると、全てにおいて役所と同様な勤務条件にしないといけなくなるのではないかという懸念も出てきます。別組織としての人件費のあり方が整えられるのであれば良いのですが、役所に倣えという意識だと、いつまでも何の進歩もない組織になってしまいます。
- ・補助金で成り立っている社協の給与水準と役所の給与水準が同等というのは無理があるのではないかと思います。今後は成り立たなくなるのではないかと思います。
- ・過去には、いろいろな分野で県や市町村のレベルまで上げるようにという指導があったのかと思います。しかし、今となっては実情に合わせて改善されないといけないこともあります。いろいろな分野で改革が進められていますので今後2、3年ほどで改善が必要だと思います。社協としても、職員の仕事に対する臨み方は、前向きにやっけていかないといけないということは確かにあります。制度は制度として受け継いできたわけですが、良くない所は改善しなければなりません。人としても変わっていく必要があります。事業所経営の立場からしますと、経営のよくない事業所は人件費が8割を占めています。85%が人件費という例もありますが、通常の会社であれば倒産

- しております。現在の社協の補助金のあり方では、一般企業の感覚とは異なります。
- ・人件費の占める割合が高い。福祉事業なのでもっと事業費に重きをおいてほしいと思います。
  - ・問題は補助金交付規則に基づいて交付しているということです。現在は、漠然と人件費への補助になっていますが、もっと細かく要綱で対象経費を定めて、運営補助金として使途目的がソフト事業の人件費に充てられているということが見えてくれば納得されると思います。補助金交付要綱を定めるということをコメントに入れてはどうかと思います。
  - ・法人事業所ですから、給与規程があるべきだと思います。市の規則に準じてということではなくて独自の規程を定める必要があります。中途の選考採用でも市役所職員なみの人件費では疑問です。
  - ・組織にあった雇用条件を独自に作る必要があります。
  - ・方向性としては自立できるように組織を運営していくという意識に変えていかないといいません。
  - ・事業型社協への転換ということで、介護保険事業の導入と共に、受託事業で社協の人件費を全て賄うということで、行政からの補助金を無くした所もあるようです。
  - ・補助金に頼ると組織に甘えが出来てしまいます。やはり自活に向けて努力しないと、産業や技術振興もあり得ません。意識を変えないといけません。
  - ・ミニデイサービスは1回あたりたった4千円の経費しかかかっていないようです。後は全て地域のボランティアで運営しているわけです。人件費がこれだけ使われているのであれば、もっと経費をかけて充実した活動にしてもらいたい。
  - ・正に補助金の見直しが必要です。
  - ・人件費ではなく、事業費として活用してもらいたいですね。
  - ・結局は、人件費ではなくて事業活動に有効的に補助してもらいたいということです。
  - ・自主運営が出来る組織になるようにという、言葉を強調してほしいと思います。
  - ・事業型社協を目指すべきだという提言を入れましょう。
  - ・独自の給与体系の構築も提言したい。

## 評価のまとめ

### 総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

社会福祉協議会（以下「社協」）は、市の福祉行政を補完するとともに、公共性の高い地域福祉を提供する団体であることから、事業運営の安定化を図るため行政関与の必要性は認めるが、給与保障的な人件費としての補助であってはならない。市が厳しい財政状況にある中、社協の特性を踏まえた上で、今後は、自立経営が出来る事業型社協をめざして、以下の観点から補助金のあり方を再検討してもらいたい。

現行の人件費名目としての補助では、社協の自立経営に向けた意欲を低下させる恐れがあり、市民が直接補助効果を実感できない等の問題があることから、事業に係る人件費であることを明確にした事業費補助へ転換する必要がある。事業費補助への転換に向けて、補助対象経費を明確に示した補助金交付要綱を早急に策定する必要がある。自主財源の確保を目指して受託事業を拡充する等、更なる事業型社協へ向けた取組が求められる。行政職と横並びとなっている現行の社協職員の給与について、実態に応じた独自の給与体系の構築を検討する必要がある。

また、拠点施設（健康福祉センター「うるみん」）の整備に伴って、各地区の社協が集中再編されたが、地域福祉の向上の観点から、今後も、地域バランスを考慮した組織運営及び事業展開を実施するよう指導、助言してもらいたい。

## 市社会福祉活動補助金（生活福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・行政の補助事業のあり方として、より適正、効果的になるように、次の展開に向けたアドバイスや意見することはないのか。
- ・行政のチェック機能を果たした上で、補助金の意義が確認されるものと思います。補助金を出して報告書だけで活動状況を確認するのではなく、今のように現地で確認することは大変良いことだと思います。
- ・以前に社協の決算資料を見たことがありますが、かなり膨大で、逆にどういった事業をしているのか分かりにくいということもありました。担当課が全てに目を通して確認するのはかなり大変なことだと思いますが、しっかり確認していただきたいと思います。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

B：現状のまま継続

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市社会福祉活動補助金については、今後とも現地・現場における事業実施状況をしっかり確認し、更なる補助効果の向上を目指して、市から団体へ必要な指導、助言をしてもらいたい。